

平成27年第3回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成27年9月10日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次
12番	吉田盛彦		

欠席議員（1名）

8番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫

住民生活課長	原 宗 男	住民生活課員	坂 本 徹
住民生活課員	栗 田 信 孝	住民生活課員	田 上 貴 子
住民生活課員	木 村 陽 子	上下水道課長	植 本 亮
上下水道課員	菅 谷 雄 二	教育委員会	家 高 英 宏
教育委員会	藪 内 博 文	総務課長	
生涯学習課長		教育委員会	谷 本 芳 朋
		生涯学習課員	
		企 画 員	

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 7 2 号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第 3 議案第 7 3 号 上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 7 4 号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 7 5 号 平成 2 7 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 議案第 7 6 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結について（平成 2 7 年度第 2 - 1 号公共下水道事業岩田下水道管（3 工区）布設工事（補助））

△開 会 午前9時30分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

畑山議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（奥田 誠）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は一問一答方式です。

まず、道の駅くちくまのの振興と対応策についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

おはようございます。よろしく申し上げます。

道の駅くちくまのの振興と対応策について。

最初に、協定書について。

平成26年3月28日付の紀伊民報の報道によると、指定管理者が商工会とあり、町や指定管理者となる商工会は運営事業者の選定を進めている。一定の条件を設定した上で4月末までに決める方針。事業者は設計段階から協議に加わり、完成後は商工会とともに運営するとあります。

実際にかどやに決まって、その段階からかどやが使いやすいというか、事業者が使いやすいように設計も考えられてきたと思うんですが、私が気になるところは、商工会が指定管理者と早くに決定して動いているにもかかわらず、指定管理者の指定に関する条例の提出は、ことしの6月議会に議案審議として上富田町道の駅くちくまのの設置及び管理に関する条例、議案第50号と、公の施設の指定管理者の指定について、議案第51号が提出されました。

その際、50号の中に規則で定めるといふ文言があり、管理運営にかかわる協定書が必要だということをお自身がおわかり担当課に尋ねたところ、議案可決後とのことでした。その際8月2日のオープンまでに間に合うのかと尋ねたところ、7月中旬に協定書の作成をするとのこと、おかしいなと思いつつ協定書の提出を待ちました。そして実際には8月27日に協定書が交わされ、私が資料として受け取ったのは9月1日です。

指定管理者の指定の申請については、平成18年2月20日の条例第1号で定められています。昨年私が議員になる前に紀伊民報で報道された道の駅くちくまのことですが、1年5カ月も協定書が交わされずに来たことに、なぜこんなにもおくれたのかという疑問があります。それに対する説明を求めます。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

5番、九鬼議員の一般質問については、質問方式は一問一答方式です。考え方につきましては私のほうから、事務的なことについては担当から説明させます。

少し経過を説明させていただきたいと思えます。

高速道路南紀田辺、南紀白浜間については経過がございます。これは平成9年3月8日に整備計画路線として国のほうが認定されております。このときは事業主体が日本道路公団になるというような計画でございました。

平成18年2月7日に国の方針が大幅に変わっております。新直轄方式です。このことによりまして、日本道路公団が行うサービスエリア方式から、このことは国がしない、市町村で特に考えるのだったらというようなことで、上富田町と県と国土交通省、特に県や国土交通省にご尽力をいただきまして、上富田町が道の駅として建設する運びになっております。このときにも相談しております。議会へは相談しておりますが、道の駅くちくまのこの名称は別ですけれど、道の駅とサービスエリアの大きな違いということは町が経営主体になるということございまして、町はそのときに、まちでは経営することがそういうノウハウがないので、指定管理者として商工会へしますというふうなお話をさせていただいております。

商工会との話の中で、商工会自身も職員数も少なく難しいということで、運営管理団体を要するということの方針を商工会の検討委員会を設けまして、役場のほうへ相談に来ております。役場としましてはこのことについては了解しておりますし、議会へもその旨通知しております。

まず初めに行ったのは、町内業者を運営させるということで公募しております。残念

ながら町内の業者は応募がなかったというのが実情です。次に町外業者を公募しております。このときは二、三の業者があったのは事実です。ただ一人一人したときに、将来的に運営可能である業者があるのかないのかというようなことを審査したところ、やはりかどやに任すことがいいのではなかろうかということで、かどやにお任せしたような状況です。

この間、議会にも言っているのです。指定管理制度を議会としてとるのは難しい。今の時点で難しい。なぜ難しいというならば、建物がまだ決まってない。まだ土地の統廃合の最中なので地番そのものも流動的であるということで難しい。できたら議会のほうへお願いしたのは、事前にこういう作業を進めますけれど、議会の指定管理者をするというのは、要するに工事の完成が終わってからしたいということをしております。

次に、ちょっと別の方向から経過を報告させていただきます。

国のほうですけれど、国のほうは高速道路は平成27年度末、平成27年8月31日まで完成するという方針だったのです。そのことが和歌山県は国体が開催されるという意味から、国体まで開通してほしいというこういうお願い、これは相当悶着しております。できる、できない。上富田町はあくまでもこの国体に照準を合わせて施設の建設について発注したのが実態でございまして、当初の計画では国体に合わせて全て指定管理、協定書を持つというようなことをしております。

次に出てきたのは、この地域の観光業者を主として県、国のほうへ、できたら夏休みまで開通してほしいというこういうお話があったのです。そのことについて国のほうとしましては、南紀白浜間については夏休みまで開通するという努力をします。すさみは無理ですということです。そういうことで町は慌てました。なぜ慌てたかということ道の駅そのものがまだ完成してない状況だったのです。そういうことで、国や県へお願いして関連の施設を早急にしてほしい。それと一つは出てくるのは、外部から例えばの話ですけれど、水道を引くとか電気を引くとかそういうことが出てきます。それも関西電力へお願いしに行くとかそういうことを努力したのです。

結果的に業者のほうへは、工期を短縮して、できたら6月末まで完成してほしいということで、仮に完成したのです。これもお願いしたのです。なぜならば検査が通るか通らないか、このことの検査をまだしていない状況です。そういうことは県のほうではできんということです。ところが県のほうが実情をわかっていただいて、検査の期日を早くしていただいてしたというような中でございまして、極端に言ったら指定管理者についてもそういう日程に合わせて無理やりしたというような状況。

その次に、協定書につきましては、確かに担当のほうがそう言ったかもわかりませんが、私の身からしたら慌ててするなということをしてしております。なぜ慌ててする

などといったら、すさみまでまだ開通していない。すさみの場合でありましたらすさみ道の駅をつくる。それともう一つはフラワーラインが開通していない。このフラワーラインを開通することにどういうふうになってするかわからない。

私は協定書の指定管理というのはさほど問題に置いてないのです。何が問題に置いてあるのかといったら、建物以外のところで、例えば印南へ行った場合であったら移動の販売車が来ている。建物以外のところで物を販売してある。この方々のどういう形の中の申し込みがあるかわからない。そのときにかどやと調整する必要があると思うのです。

そういうことを検討してしなさいということをおっしゃっていましたが、やはり基本的に事務的には結ぶことが必要であるということで、標準的なタイプでしております。私は今でもまだまだそういうことについて検討せよと指示しております。

一例ですけれど、オープンのときに残念ながら上富田町で移動販売する希望する業者がなかったのです。今後こういう移動販売とか屋外のイベントについては、じっくり時間を考えて問題のないように処理する必要があると思いますので、今後ともその点についてご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、経過があるということの認識をご理解いただけるようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

経過については、産業民生でもいろいろ聞かせていただいているのでほぼ理解しております。ただ町長は、協定書を余り深くとかそんなに考えていないということなのですが、協定書の中にもいろいろまた不都合があったら、もう一回協議し直すという項目もあるので、例えばさっき言われたような移動販売車の件なんかも、不都合と思えばその時点で、協議で変更はできると思うのです。

この協定書の役割というのは、どういうことで協定書ができているのかと考えたときに、そんなに軽視するものではないと思うのです。もちろん慌ててしないとかそういうことはよくわかるのですが、指定管理者がもう商工会ということで、かどやと協定を結ぶのじゃなくてこの紀伊民報での報道では、指定管理者が商工会ということで商工会と町との指定管理の協定書だと思うのです。それがやはりもっと早くに結ばれるべきではなかったかと私は思うのです。

というのは、近隣での道の駅が建設されていますけれども、その近隣町村でも早くに、オープンが9月になってからだったと思うのですが、2月の時点で信濃路と協定書を結

んでいるのです。協定書については商工会とのやりとりなので、そういう形でもっと早くにできなかったものかと思うのです。

それで確認なのですが、これは多分担当の方にです。資料提供のあった覚書が先日いただいたのですが、打ち合わせのときにいただいたのですが、6月12日となっているのですが、その覚書の中に仕様書も添付されているのですが、この仕様書も6月12日に締結したものでですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

先に説明させていただきます。

確かにそういうことを事務的な話になってくるのですが、私の立場からいったら慎重に物事を考える必要があると思う。一例ですけれど、かどやへ物を納品してかどやのレジを通る場合と、極端に言ったら屋外でイベントしてそのイベントする人のレジを通す場合なんかでも、まるっきり物の考え方は違うのです。そういう慎重性を期して協定書を結ぶ必要があると思うのです。

ただご存じのように、どういうことが起こるかまだわからない。どういう人の数があるかわからんというのが実情なのです。例えば農業者の人に言ってあるのは、極端に言ったら外で置くのならあなたは参加できますか、かどやだったらしますかとそういう慎重の中で物事を考えるということを把握した上で、ご質問していただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

私が質問したその覚書と仕様書の日をちのことを聞いているのですが、担当課の方に聞きます。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

お答えします。

九鬼議員ご質問の件につきましては、6月12日という日付についてということですが、覚書の日付につきましては6月12日、確かにこの日で締結ということになってございますけれども、仕様書につきましては事前に役場としまして、道の駅の管理体制についてはこういうことであるというふうに確定しなければ、指定管理者

である商工会に対して、業務を引き受けていただけるかどうかを確認できないということがございますので、この6月12日よりも事前に案は作成しておいたというところで、この日に正式に確定したということでご認識いただきますようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

それで、仕様書は前日までには作成して覚書とともに添付されたということなのですが、かどやとの施設委託契約書も8月2日のかどやのオープンの日になっています。これはかどやの施設委託契約書は商工会とかどやの契約書です。それがオープンの日8月2日に契約書が締結されています。町と商工会の協定書が先ほどからも慎重にということで町長は言われていますが、これが8月27日の提出です。

私はやはり条例でも平成18年2月20日にその条例ができていますので、やっぱりもっと早くにいろんな状況が変わるにしても、一応きちっと協定書があって、変更すべきことは協議の上で協定書もしていくのが本当だと思います。本来なら協定書の内容も条例と一緒に議会で審議されるものではなかったかと思うのですか、町長の説明では十分間に合わなかった、十分するのでできなかったということなので、それは私としてはやはり議会へ条例の議案と一緒に提出されるべきではなかったかということで。

次のことで尋ねます。

協定書なのですが、協定書の中身について私が提出してほしいと言ったら、その際、産業民生ではなくて総務常任委員会に報告するということでした。その協定書の内容が総務常任委員会にどんな形で報告されたのかお尋ねします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず再三言うのですけれど、慎重にしたいというのは一番初めの段階から、例えば外枠を決めたところで、中については役場の職員が行くわけでも商工会の職員が行くわけでもないのです。先進地を見にいったのです。そういう運営する業者の話聞いたなら、物を決めて、要するに建物を決めてから持ってこられても困る。使い勝手悪いとか、例えば陳列ケースなんかだったら希望のものができる。私は極端な例を言ったら、その都度その都度、全てのことについては議会へ相談してあるという上のご理解をいただけるように思っております。

それでお話しさせていただきたいというのは、議会の議決はやはり建物の完成をせんなん。それが間に合わないからしたということもございます。かどやにもご無理をお願い

いしたというのは、かどやにも一番発注した時点では、国体までに開通する。少なくとも9月には開店していただきたいという願いをした。それが行政側の要するに事情、田辺、白浜の観光業者であり我々であり、夏休み、また連休に渋滞して早くなったという事情があるのです。その間、日付のことは別ですけど、中身についてはその都度その都度、詰めてあるということのご理解をいただきたい。

確かに日付については、もう少し早くしなければならないということをおっしゃいますが、私はまちの事情とか周辺の事情でそういうふうになったということのご理解。同じようなこと、例えば総務教育常任委員会もページ数が多いのでこういう形になって、例えば担当のほうで一度見せませうということをおっしゃっていますので、その点についてもご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

これからもこういう前後するようなことがありますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

あります。今後なるべく議会へは相談しないように私の方針は決めました。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

私が今言っていることは、私がかかわる産業民生常任委員会の会議の際に協定書が議員全員に配布になるかと尋ねたときに、私の委員会ではなくて総務常任委員会に提出とのことでした。今町長から発言があったように閲覧という形に変わっています。やはり今自分の考え、これからは自分で決めて議会へは相談しないというようなことをおっしゃいましたが、それでは余りにも私は議会軽視であると思います。

議会は町民にかかわる全てのことを知る権利がある中で、資料提供や報告が議員に対してあるべきだと思います。今後は開かれた議会として議会への資料の提出を求めて、次の質問に移ります。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私は皆さんにお伝えしたいけれど、常任委員会のために町の重要なことは相当紳士的に説明しているはずで、時にしてはそれが長くなるということで指摘があると思います。私はこの道の駅についても常任委員会のたびにしております。それで常任委員会の際にお願いしたのは、もともと建物を建てるまでは産業建設常任委員会です。今後の運営については商工業の部類に入るので、継続審査事項としては総務教育常任委員会です。ということとその都度その都度説明したとおりです。

私が先ほど言ったというのは、そういう経過を踏んででも、極端な話をいったらそのことが理解できんとするならば、議会というのは議決事項だけ審査することが大きな目的でありますので、今後は検討させていただくという意味でご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

その産業民生から総務常任に変わるということは聞いています。でも協定書については、ほかの地域では全員の議員に配られているのです。別に見せて悪いものではないと思うのです。みんながやはり町民から尋ねられたときに、こうということの説明もする必要があるので、そういうことはやはり開示すべきことであると思います。

今の町長発言は、私は不適切発言だと思います。議会を軽視していると思います。

次のことに移ります。

道の駅の振興についてです。

道の駅の出店で上富田町の商品の出店状況はどうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

お答えします。

出店状況についてということに対してお答えいたしますけれども、8月27日時点で取りまとめておりますので、それをご報告いたします。

まず、商品の納入業者数につきましては58社というふうになっておりまして、うち上富田町内の企業や個人からの納入につきましては12社というふうになってございます。割合としては20%の業者数ということになってございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

58社のうちの12社ということですね。

これも紀伊民報からですが、事情はいろいろ今までも委員会で聞いているのですが、26年3月28日の報道では、やはり希望としてだったと思うのですが、商工会が事業所に仕入れ物品の5割以上は町内からという思いで取り組まれてきたと思うのですが、現実にふたをあけたら、なかなか上富田町の振興につながる物品の提供がなかったということなのですが、その原因というか、ネックになっているのがどういうことかと把握されていますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これについても例えば田辺とか白浜の観光業者と話をしたのです。かどやとももちろん話をした。この道の駅というのは、少なくともかどやが利益を上げるような方向も一つ考えないといけない。町の振興も考えないといけない。こういう周辺の観光業者を見たときに、和歌山県はやっぱり観光に頼るところは白浜町に多い。白浜町の土産を主体にしなければ野菜だけじゃやっぱり採算がとれない。極端な例を言いましたら、白浜の観光のお土産でありますパンダを表示してあるとか、ユズもなかを表示してある、梅というような形のものをしてなければ、店として経営が成り立たないということがご指導いただいたような状況です。

そういうことで、上富田町として残念ながらそういう業者が少ないのです。少ない中で梅の業者、これも上富田町で製造してあるけれど本社はよその業者が多いのですけれど、そういう方が梅製品を置いていただけるといような格好のもの。

もう一つは野菜を置いてくれるのです。残念ながら上富田町はご存じのように野菜の主産地ではない。一番梅の6月ごろ、ミカンの10月から12月ごろありますけれど、ほかの時期になったら売れるものがないというのが状況でございます。このことは商工会にも伝え農業の振興者にも伝え、この道の駅を基点に方向転換しなければ上富田町の商工業の進展もない、農業の進展もない、そのことを考えていただきたいし我々も考えるということをしております。

さきにも農業の若い人を集めて、今の状況を説明して農業の説明をして、今後検討してほしいということをしてしております。できたら観光農園も取り組んでいただけるといようなことで、今後、振興対策をするように町としては努力します。ただそれは実際やるのは個人だということのご理解をいただけるようにお願いします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

そういったことも産業民生委員会で聞いておるので理解はしているのですが、でも現実上富田町の道の駅が本当に地域振興していくにはどうしたらいいのかということを考えていかないと、ただどこかのお土産ばかりだというのでは、道の駅の役割が薄れてくるのではないかと思うのです。

住民の方が行かれて、本当に道の駅が今後地域の振興につながるのかということで行かれたらいいのですが、そのときにやっぱり上富田町の商品がない、どこでも買えるお土産だった、こんなのでいいのかなというのが住民の方の率直な意見だと思うのです。

私もオープンの行事に行ったきりだったので、どの程度その後上富田町の方が出店してくれているのかとの思いで4時ごろのぞきに行きました。そうしたら平日の金曜日だったのですが、出入りしているのでこれだったら、また上富田町でいろいろ考えたら地域振興につながるのかなと帰ってきたのですが、後に聞いてみると、やはり帰りのときの線なので帰り客は立ち寄るけれども、もちろん行きの方は立ち寄れないのは当然で、朝はがらがらだということでした。

また上富田町の商品が出店されない理由には、売り上げに対して40%もとられるのに、われらはとてもじゃないけど出店できないというのが農家の方の率直な声でした。確かに事業者、かどやにしたら40%ぐらいの売り上げがなかったら維持していかないといけないのだから、それはわかるのですが、でも出す側にしたら、例えば100円のを60円しか自分のところに収益がなかったら、やはり二の足を踏むと思うのです。

今現に農家の方はJAとか紀菜柑へ出して、4割もとられていないとかそんな中で、今の現状はこういう状況と思うのですが、そういうことに対しての今後商工会との協議というか、どうしたら本当に上富田町の人たちの商品が出店してもらえるかということは、今も協議されていると思うのですが、今後の方向づけというのがありますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

かどやと製造する人が出店したいとかいろいろ話した。こういう場でいうことではないのです。このことはもう議事録から外してくれというけれど、普通の直販所と道の駅のように多数の人の通るところの万引き率が違うらしいです。

この間言ったのは、上富田町で植物のやつを外でさせてくれる、そのスペースをつくらせてほしい。つくってくれたら販売してもいい。しかし考えないといけないのは維持管理の問題と、万引きされることについての対応というのをするということは、ひょっ

としたらできないのと違うかなと。そんなことあるのか、それだったら考えますと言われたというような事例。もう1点は、上富田町はこの付近で独特の野菜とかそういうものがないのです。そういうものをしてらどうだという話があるのですけれど、上富田町はことし非常に残念な結果、なぜなら5月の長雨で野菜の生育が悪くて、彦五郎なんか野菜がないのが実態なのです。ナス以外に丸っきらない。彦五郎についても閉会のときでこの間の委員会でも言ったけれども、今後閉店するかせんか考えるというような状況でございますので、そういう難しさがある。その難しさをいかに乗り越えるかということが出てくると思います。

私自身は先ほど一つ言ったのは、観光農園をちょっとでも勉強する気はありませんかと投げかけた。現実的に上富田町で極端な例で言いましたら、田植え体験をしやる。そのうちの何人か稲刈り体験しやる。それを役場と連携してさせていただけるようなことができませんかとしておりますけれど、最終的に出てくるのは、その人その人が個人的になりますけれどやる気があるのかないのか。外部の人は上富田町に問い合わせがあるのが実態です。既に外部の人の問い合わせで、これも産業民生常任委員会に言っていますけれど、施設園芸したいので町の土地を貸してほしい。町は試験的に貸しますとしてあると思うのです。町自身は前向きにそういうことを考えたところで、個人の人が必要に応じてくれるかくれなかが非常に難しい。

そこで、応じてもらえるように家賃の収入を当分の間基金として商工会へ預けて、商品開発とか販売についての戦略を立てる費用に充ててくださいということで、これも各常任委員会へ説明してご了解いただいておりますので、その点もご了解いただきたいと思っております。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

今の件についても説明は聞いています。事業主が商工会に月々100万円支払うことになっているのですが、やはり売り上げに対して4割とられるというか支払わなければならないという中で、そういうお金の一部を地域振興の場としての発信する道の駅であれば、出店する方へ助成していく制度というか、そういうものも必要ではないかというふうに考えるのですが、その点についてはどう考えられますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これについては、その用途について商工会で急いでつくってくる。急いでつくってこ

ないと、やっぱり話してこれだったら応募できるというような格好で一遍町のほうへ相談に来てほしいということを行っています。

先ほどから言っていますように、商売というのは非常に難しい。役場の机上で言葉悪いけれど撫養企画員に任したところでそういう振興は、やっぱり商工会が一つ一つ詰めてそれを話持ってくるようにすることが、実際の実としてなるような気がします。

我々が机上で考えるより実務をするほうからの提案をいただくということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

次に、道の駅は商工会に委託しているのですが、多分この取り決めの中で事業報告書の提出は必要としていますが、今後この道の駅に対して把握し協定書の検討はあるということも先ほど言われたので、そういうことになりますね。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

もう大きな問題は商工会に言っているのです。3年間で絶対成功してほしい。その成功したならば、4年、5年について町としては方針を決めます。商工会も町の財政状況が理解できてあるので、改めて町からお金をもらうのではなしに、その中であるというような考え方を持っていて、むしろうれしい考え方を持っていてあると思っています。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

次にですが、地域振興という立場から雇用、道の駅で上富田からの雇用の現状、それからまた今後雇用拡大につながっていくのかという点がちょっと気になっていますので、お願いします。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

道の駅での雇用についてというご質問ですけれども、これにつきましても先日確認しましたところ、従業員数については13名というふうに聞いてございまして、そのうち上富田町出身の方につきましては3名ということで、レジ係や清掃などの業務に従事し

ておるといふこととございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

これからの雇用拡大の方向というのは、無理ですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これも慎重に考えと申してあるのです。今の時期見て大勢人が入ってある、これは1年間のうち今は人が一番入ってあると思うのです。あの道の駅だけで今の人数で、1年間の雇用をするだけの商売の売り上げがあるかないかというのは、私の一番心配事であるのです。むしろかどやの場合だったら融通がきく。大きいチェーン店的なことで融通がきくのですけれど、万が一にもあれが町とか商工会であの施設だけしかなかったら、この13名だったらしんどいというのが実態だと思います。

そういうことで、今の時点をも慎重に考えなければ、この時点が一番上の商売をしやるといふ考え方を持っていただけるようお願いしたいと思ひます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

次に、これは次の質問する地方創生の問題とも関係するのですが、道の駅の取り組みがまちおこしになり、若い人たちの雇用拡大に、またふるさとの商品が高齢者の生きがいになるような開発、取り組みができないものかと考えます。

もちろん先ほど町長が言われたように、農業の人たちに観光農園ができないものかとか、そういうのもいろいろあると思うのです。そこでまた雇用も生まれると思うのですか、町の発展のためにも多くの方々の意見やアイデアを聞く場として、地域に入っていくみ上げていってはどうかと思ひます。

上富田町の財源でできた道の駅の発展を願って、私の道の駅の振興と対応策について、この質問については終わります。

○議長（奥田 誠）

それでは、道の駅くちくまのの振興と対応策についての質問を終了し、次に、地方創生の取り組みについての質問を許可します。

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

地方創生の取り組みについて。

町長として地方創生に対しての基本的な考え方を伺います。お願いします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これも経過的に少しお話しさせていただきましたら、地方創生につけても経過的に説明させていただきましたら、この話が出てきてから要するにことしの1月ごろから急遽話が出てきたことがあるので、その都度その都度、これは常任委員会とか担当の委員会とかまた本議会でも説明してあると思うのです。

基本的なことを申し上げますと、7月29日に全員協議会を開催したというのをご存じだと思うのです。このときには地方創生総合戦略計画の策定に向けてということで報告をさせていただいてあると思うのです。次にアンケート調査を行うということも話してあると思うのです。それともう一つは、人口ビジョンについても話をさせていただいてある。それと7月29日段階までには、10月までに計画を策定すればこの1,000万円の上乗せ交付金が支給されます。この支給について町はできる限り努力しますというのを説明させていただいたと思う。

結果的ですけど、8月に入ってから町政報告会、策定についての組織の体制、26年度事業についての繰り越した事業等の進行状況についてを行っているということでございまして、さきの常任委員会でもこのことは説明しております。特に説明したのは、1,000万円の追加交付金をこの予算計上しますけれど、これは担当は努力すると思うのです。すると思うけれど、私の身からしましたら、1,000万円くれるかしてくれんか、28年度の来年度ですけど、予算の規模から言うたら多分無理と違うかという説明をさせていただいたのです。そういうことで、私はできたら予算がつこうとつかまいと町単独でもこの事業をさせていただきたいという了解はいただいた。

それでもとへ戻りますけれど、上富田町には今は第4次になりますけれど総合計画があります。私はこの総合計画、上富田町は成功したと思っております。ご存じのように人口一つとりましてこの南部で上富田町だけが人口がふえた。これは2次にこういう策定をしてあるのです。農業と商工業の調和のとれたまちづくり、要するに農業一本でまちをするのは難しいので、極端に言ったら企業立地もして働ける場所を確保してするという。これが今日の人口が大きくなった状況下にあると思っております。

次に、健康で生きがいのあるまちづくりを副題にもしています。現在のところはみんな学んで花ひらく口熊野かみとんだ、こういう3つの副題を基本に総合計画を立てよと言っております。特にこれは今のところ職員に言ってあるのは、反対の方向から考え

ることがいいのと違うか。人口をふやす政策ばかりじゃなしに、やはり上富田町へ来ていただいて生きがいのある感じをする必要があるのではなからうか。その中で何が一番生きがいを感じるかといったら、健康であるということかテーマに私はなってくると思います。

できたらこの健康にあるテーマを、上乘せ交付金とかそういうものに対して重点的に政策をするように今のところ指示しているところです。この議会が終わりましたら、役場の中のプロジェクトチームとか創生会議をします。このことを今のところはまとめていますけれど、まとめてできたら相談して、そのまとまりましたら12月議会へ、こういう格好で成りましたという報告はしておりますけれども、私の基本としましては、上富田町には皆さんが参加したすばらしい総合計画があり、それは成功しております。その成功の中で創生事業を考えよということを示してあるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

国が進めるのは人口ビジョンというあたりで、人口にばかり目が行かれていると思うのですが、今町長が、上富田はそうじゃなくて上富田町で生きがいを持つ生き方ができるようにという取り組みをするということでした。

私も住民と自治の定期紙の中で、東京大学の名誉教授の神野直彦さんが、国は人口政策を間違っはいけない。人間は人口ではない。人口が政策目標とされる時は人間を目的とする社会ではなく人間を手段とする社会を目指している。つまり人間を労力や兵力の担い手としての認識になり人口になってしまうと述べられています。

今回取り組んでいる地方創生が政府の政策だからと取り組むといったものではなくて、今上富田町は自分たちのまちで生きがいを持って生きられるようにということをお聞きしたので、それに対してですが、もちろんこの総合計画云々ということもあるのですが、プロジェクトチームもつくって12月議会にはその承認を得るということですが、その中にやはり住民参加で、もちろんこの方たちもプロジェクトチームが住民でないということではないのですが、やはり一般の方の住民の参加で取り組んでいかというふうに私は思います。

実際に町政報告などでも言われていることは、結婚して皆さんに3人は産んでほしいというのがいつも町長言われているのですが、その結婚する、しないはやっぱり子供を産む、産まないの前に、若い人たちが安心して暮らせる地域環境になっているかが大き

な問題だと思っております。子供を産み育てたいと思っても、経済的な安定がなければやはり願いはかなえられんと思っております。

実際に皆さんの状況は、若い方の状況は大変な状況だと思っております。今若い人たちが町内に住んで上富田町内や近隣町村で安定して働く場があるのかということです。非正規の方が町の中でも臨時雇用の方が多い中で、正社員であっても民間だと長時間労働でくたくたというのが、そういう労働条件の中で、結婚しようと考えられないというか、また結婚しても家族のために夜遅くまで働いているといった現状があります。

平成の合併をせず小さくても輝く自治体で頑張っている自治体が全国にあります、自分たちの村やまちをどうしていくか、これはやはり私たち一人一人が真剣に考えていくことが大事だと思っておりますが、そういう今の地方創生の策定で10月に計画を出すというのは、余りにもそういうゆっくりと考える時間がないと思っておりますが、そういう意味で先ほど町長が言われたように、生きがいのあるまちづくりのためにじっくりと時間をかけていく考えがあるかどうかのことですが、お願いします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

職員に2010年からことし2015年になりますけれど、この5年間のことも議論させてあるのです。なぜならば先ほど国のほうからこういうことやけれど、国のほう自体もそこまで強いことを言うてないのです。やはり生きがいとか文化の向上とかそういうことを言っています。上富田町の2010年、これを基本に物事を考えたら、2010年というのは人口が1万4,807人、これは国調の結果です。それをご存じのように人口問題研究所、国の最高機関ですけれどここでいいましたら、2015年には1万4,633人、2040年には1万2,547人に上富田町はなるというような推計をしております。

上富田町は先日もお話ししましたように、和歌山県の特殊出生率を参考に人口を積算しますと言っております。その出生率としましては、現在のところ1.66、それを1.8に持っていき、最終的には2.07に持っていくというような形の考え方で進めます。そのときにその推計をもとに考えたら、2015年は1万4,744人、2040年は1万3,823人という推計が出ます。私は統計家の専門じゃないのです。要するに私は素人。ところがこの2015年10月1日に国勢調査が行われます。この国勢調査の結果、今私なりに考えるのですけれど、この推計より大きい数字が私は出てくると思います。1万4,900人から1万5,050人ぐらいの幅で多分数字が出てくると思っております。

結果として職員に議論したら、この5年間でもそれなりに町としては行政がしやる。急いであるのじゃないのです。急いであるのじゃないに、今した政策をまとめたらいつでもできるような状態になっている。そのことが総合計画の町民の声を聞いた結果やと思っていますので、アンケート調査をしたり町政報告会をしますけれども、改めて地方創生についての懇談会は、もう既に終わったということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

今の町長の発言なのですが、私も町政報告に行かせていただいて、例年どおり余りそんなに参加人数がふえてないと思うのです。そんな中で、行政サイドでは地方創生という言葉聞きます。でも一般の方にとっては、やはり地方創生というのは一体何なのかということが実態なのです。そんな中で、やはり行政サイドだけで進めた場合、何だったのということが現実に起きてくると思うのです。

そういう意味で、やはり地方創生ということは、国がいう地方創生の言葉というよりも、やはり上富田町としてどういう方向へ持っていくのかというのは、やはりもっとも地域に入って議論していくことが大事ではないかというふうに私は思います。

次に、今具体的な作業、アンケートがされたのは知っているのですが、どこまで進んでいるかということです。今回15歳以上、2,000名の方を無作為に抽出しアンケート調査をされました。地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が2015年末、しかもことしの10月末までの早い時期に策定される自治体に対しては、この交付金が上乗せされる仕組みということで、先ほどもうまくいけば1,000万円の交付金が上乗せされるということで、全国的に皆さん追い立てられながらの策定だと思うのです。

でも先ほどから何度も言っているように、本当に実際に住民の声を丁寧に反映するということでは、とてもこの10月末までの策定には間に合わないと思うのです。

そこで、具体的な作業と今どこまで進んでいるかの状況、そして今後その策定をもとにどのようにしていくのかということについて、お願いします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

アンケートの結果については事務担当者から説明させます。

先ほど説明しましたように、私は生きがいということでこの追加交付金の中でも、これも予算の説明の中でしておりますけれど、くちくまの健康増進事業を行います。常時

皆さん方が体を動かしてくれるような格好の中で、ウォークをするとかいろんな形のスポーツをなじんでいただいて、まずそこから健康増進をしてくださいということを進めたいというのが職員側の話なのです。

ところが僕はちょっと厳しいことを言っております。なぜ厳しいことを言ったかというと、私が町長になったときに既に彦五郎から岩崎、岩田から市ノ瀬とかスポーツセンターにウォークのコースをつくったのです。私自身初めも行きました。職員も行った。だんだん人が減ってくるのが実情なのです。そのことがあるので、一旦この事業をしたら何が何でも最後までやるというつもりで職員に努力せよと言っております。

もう一つは、ほかの地域の方に上富田町を紹介、要するに上富田といたら和歌山市と言ったってどこなのと言われるのが実情なのです。そういうことで、上富田町を紹介するビデオをつくらせていただきたいと思います。もう1個はつくってあるのです。1個つくってあるのはスポーツセンターの紹介ビデオをつくってあるのですけれど、物すごく好評あるのです。一回送ってほしいと。できたらそれの上の版をつくれということを示しております。

それと伝統芸術。各地区に伝統があるような芸術があるけれど、それを伝承するような方法を考えよと言っております。

もう一つは農業従事者の方で未婚の方が多い。この方についても結婚について考えよ。現実的には農業委員会とか農業振興会がしてくれやるのです。それをもっと成功した事例を勉強して内容を充実した格好にせよと言っています。例えばの話ですけれど、これも失礼な言い方になりますけれど、農家の方は女性に会うときにはその女性に会うという認識を持ってやはりする必要がある。その中でこういうことをしてくれたりいいなということが言われております。そういうことを勉強した上でせよと言っております。

1, 000万円という金額は少ないのですけれど、より基本的なことを考えてせよということは一つ言っております。

もう1点、私は所得の向上を上げるように努力せよと言っています。所得の向上を上げるにつきましては、やはり農業の振興とか林業の振興とか企業立地が必要になってくると思うのです。このことについては既に産業民生常任委員会も総務教育常任委員会も、町としては相手方の名前を言うことは問題が出てくるので言いませんけれど、こういう仕事をしたいということの意思表示はしてあると思うので、その点をご理解いただきたい。

アンケートについての状況だけは、担当より説明させます。

○議長（奥田 誠）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

それでは、私のほうから少し誤解もあると思いますので、説明させていただきます。

まず1点ですけれども、庁内には確かにプロジェクトチームをつくっています。

それとあと地方創生戦略の策定につきましては、推進及び検証に当たっては庁内だけの検討にとどまらず、外部の委員の意見も聞きなさいということになってございます。

そこで、本庁におきましてもまち・ひと・しごと総合戦略推進会議というのを8月4日に設けました。このメンバーにつきましては18人の委員で構成されています。特にこの会議には民間の住民団体の代表の方、それから商工会、JA、銀行、事業所の方々、また県の職員、それからハローワークの方々を含んで18名で委員を構成しております。

現在8月14日の段階でアンケートを一旦締め切って集計中でございます。これがもうまとまってきますので、9月17日一応予定ですけれども2回目の推進会議を開きまして、そこで内容の検討をさせていただきたい。それまでにプロジェクトチームの中で内容を詰めて、その推進会議のほうへ提出させていただくという流れで進んでおります。

それで10月いっぱいまで完成させたいということで、一応住民の方々の意見も先ほどありましたけれども、地区懇談会の中でも聞きおいておりますし、それと住民代表の方にもこの推進協議会の中に入れていただいているということも理解させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

私が言っているのは、住民参加というのは本当に今も町政報告でも説明しているとかいろいろ言われたのですが、これだけ本当の意味での住民の中に地方創生のことが理解しているのか、またアンケートにしても突然来て、地方創生って一体何なのかわからんというのが私も声を聞いたのです。

だからそういうところで、もちろんいろいろな住民団体ということで、紀陽銀行の役員とかJAの役員とかという形でのプロジェクトチームだと思うのですが、そういうものではなくて本当に一人一人そこで生活している人たちの声が、こういう状況で聞けるのかという思いでいます。

次にいきます。

この財源は、自由にといたらおかしいけれども自由に使える交付金だと思うのですが、それについて私はことし3月議会で、例えば子供の医療費の無料化拡大の署名が否

決されて、6月議会での一般質問では町長も必要だと認めてくれたのですが、財政難との答弁でした。今全国的にこの地方創生交付金を使って子供の医療費の無料化拡大の実施に踏み切っている市町村があります。

そこで上富田町としては、そういったことも組み入れられないものか、どうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

非常に上富田町は和歌山県一と言っていいほど財政力指数が高いのです。26年度の地方創生事業の先行型をちょっと見て説明させていただきたいのですが、例えば人口が4,000人台のすさみ町は3,273万円いただいている。上富田町は2,593万9,000円、人口割にしたら3分の1しかもらっていないというのが実情なのです。

そういう中で私自身が地方創生事業の中で、大きな交付金が上富田町へ永続的にくれるというならばそういう方策は考えられますけれど、単年度を考えたってすさみ町の3分の1しかくれない。これは極端に言ったらこの付近で一番安い。

そういう財政事情であるということのご理解もいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

いつも町長はそれを言うのですが、でも町長、大変財源には詳しいと思うのですが、地方交付税というのはそんなものではないでしょう。なぜすさみがたくさんもらえるか、それは上富田町が先ほど一番最初に言われたように、財源力の指数も財政指数が高いから交付金が少ない、それは当然やと思うのです。この前も産業民生で言ったけれども、みんなここで100としたらすさみの自主財源が40しかなかったら、国の補助金とか交付金が60足して100にする。上富田町は60財源があったら40しか交付されないのは、地方交付税の制度の中でそれは当然やと思うのです。それでなかったら余りにも少なかったら、すさみの方が生活していけなくなると思うのです。自分のすさみはすさみでやれとかということだったら。でも上富田町はそういう意味では、財政指数も高く財源力があるから地方交付税が少ないと思うのです。

町長もいつもよくわかっておられると思うのですが、結局地方交付税が確かに年々多額減らされてきています。でもそれはやっぱり皆さん国政を言うなというけれど、三位一体改革から小泉内閣のときから減らされてきているのだから、それはすさみがたくさ

ん交付金があるとか、上富田町は少ないんやとかいうのはちょっと理由にはならないと思います。

次私いきます。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

地方交付税の中身、財政グループ長に今度別の日に相談。九鬼議員の言われるようにしましたら、向こうがこの部分でこういうふうに交付しました、こういうふうにしたということがあるのです。そのとおりしたときに、上富田町の福祉政策は成り立たない。極端に言ったら、道路を維持するためにもらったお金を福祉へ回してやるというのが今の地方交付税の実態なのです。

九鬼議員言われるようにもしなさいと言うのだったら、私は福祉の政策は今の半分に落ちるとすることのご理解をいただけるようお願いしたい。そのことは詳しく聞くのだったら財政グループで聞いていただいたらわかります。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

少々地方創生と外れますが、今の町長の発言。

○議長（奥田 誠）

外れないでください。

○5番（九鬼裕見子）

でも今町長のことに対して。

○議長（奥田 誠）

最初九鬼議員が交付金の話を持ってきたので。今町長は答弁であったのでいいので、それでは具体的などこまで進んでいるのかということで質問をお願いします。

○5番（九鬼裕見子）

ちょっとおかしいと思います。私は交付金に絡んでの町長に対しての発言なのです。

○議長（奥田 誠）

最初の質問は、子供の医療費の分がこの創生のお金でできないのかということが九鬼議員の質問であったと思います。その中で単年度事業では町長は、この子供の医療費の削減にはつながらないという答弁があって、そこで町長が交付税が交付まで苦しいということで、それで今九鬼議員が交付税についてはこうやという話をされて今答弁があったわけです。

それでも交付税の関係ではなしに、地方創生についての具体的に進んでいる、どこまで進んでいるのかという質問に切りかえてください。

○5番（九鬼裕見子）

私はちょっと不満ですが、もういいです。

私が議員になって初めて触れる先ほど町長が言われていた総合計画のことですが、結構読ませていただいたらきれいな言葉で書かれています。これは先ほど町長が、地域でのことが地域でつくった総合計画だと言われたのですが、私たちの生活が本当にこの言葉でよくなっていくのかという疑問もあって、本当にこの総合計画書がコンサルタント任せだというのが、ほかの地域ではそうなっていると思います。

今度の計画書についても、そういうコンサルタントに任せるということにならないかということなのです。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

統計学上のことについては私も素人、職員も素人、そのことによってやはり発注しなきゃならん部分というのはあるのです。人口ビジョンについては、確かにぎょうせいというコンサルタント会社へ発注しております。ここはもう7とおおぐらい考えた。この設問をした。一番初めは人口問題研究所が推計してある数字、その次には日本創生会議が発表してある数字、それ以外に和歌山県なんかの特殊出生率を1.66、1.82、2.02と説明したけれど、これを幾つか組み合わせた中のをしてある。

それ以外にも私のような端的に話をするけれど、これは間違っている。やっぱり統計学上、こういうふうになりますということをしたけれど、それが私はできんからコンサルタント、あとは極端に言ったら国の人材派遣事業を利用して和太から先生を来ていただいて、この先生と役場の職員としゃるとというのが実態なのです。

総合計画そのものもあれは多分その金額は間違いですけど、100万円か200万円、アドバイザーとして雇ったというだけであとは全て職員がしゃるのです。文章がここは間違っている、こういう考えは間違っていると言われてはいますが、私は別に関係ないと思うのです。もう職員が実際自分の実行できるような格好で計画を立てて、それでいいと思うのです。

よく言われるのは、すばらしいまちづくりをしゃる。いろんなテレビで放送された。先日も行ってきたのです。平成元年ぐらいやったら3,000人ぐらいあったやつがもう既に半分になっている。すばらしいまちづくりをしゃる、すばらしい何々をしゃるというのを人口が推計しゃる。このことはまちの産業の衰退にもつながるし明るさがない

ということになってくるので、むしろ我々は実態としては人口がふえやるといふふうな認識をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

人口の問題で一番最初に言ったと思うのですが、人口が少ない、全国にでも本当に増田レポートからは、消滅すると言われていたそういう地域でも絶対消滅はさせないということで、近くの村でもすごく村おこしで住民の方と一緒に頑張っておられるところもあるし、長野県なんかでも栄村というところなんかは、すごく豪雪で大変なところやけれども、介護も充実してみんながそこで本当に安心して暮らせるという政策がされているのです。

だから人口だけではないと私は思うのです。そこでどれだけ本当に若いもどんなに大切にされながら、そのまちで生きがいを感じて生きているかということだと思うのです。

そういう意味で、やはり町職員が考えて総合計画はつくったということなのですが、一番やはり住民と接しているのが町職員だと思うのです。そういう町職員の意見もしっかり取り入れながらも取り入れているとは思いますが、その町職員がまた住民の声をしっかり聞く、そういう労力が要ることですけれども、そういうことが反映されて一人一人の思いというか、自分ばかりでいろいろこうしてくれ、ああしてくれじゃなくて、自分たち地域住民が、自分たちがどうしようかということをやりたいためにはそういう取り組みが必要だと思うのです。そうしたら村の中で自分たちがどうして責任を持っていかうかとそういうふうになると思うのです。もし今回こうやってみても失敗したということがあっても、またいろんなことで自分たちがこの地域で生きていくためのことを模索していくと思うのです。

この地方創生について、私も疑問があるのですが、そういうことを本当にこの上富田町で住民の方が安心して暮らせるようなそういう取り組みになることは願っているのです。

私が懸念しているのは、今回の地方創生の政策が、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生ということにうたっています。でもその一方で、本当に働けずに仕事がなく困っている若い方もたくさんおられます。そんな中で労働者派遣法が強行採決されて、働く人が一生派遣で低賃金で苦しむ、これが今の現状やと思うのです。こんな中で上富田町として、若い人が安定して働ける、そしてまた高齢の方も安心して暮らせる、そういう地方創生事業になることを私は願っているのです。

せっかく和歌山大学の助教授の中島教授も来られて、上富田町のことを分析されていると思うので、それが本当に活かされる形で、ただ分析して将来上富田町に住む人たちが元気がなくなったというような地方創生にならないように、上からの縦線じゃなくて本当に上富田町が自分たちでまちおこしをしていけるような、そういう地方創生の取り組みになるように私は願っています。

これで質問を終わります。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

午前10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時53分

○議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

9番、沖田公子君。

沖田君の質問は分割方式です。

まず、医療保険についての質問を許可します。

○9番（沖田公子）

医療保険について、通告に従って質問させていただきます。

ヘルスケアポイントの導入について質問いたします。

ことし5月成立の医療保険制度改革関連法では、保険者の努力義務として、健康づくりに関する被保険者の自助努力を支援するよう規定、国として推進していく方針を明示しました。制度導入の効果として期待されるのが、自立して日常生活ができる健康寿命の伸びです。厚労省によると、日本人の健康寿命は2013年で男性で71.19歳、女性で74.21歳で、同年の平均寿命に対し男性は約9年、女性は約12年の開きがあります。

一方、介護が必要になった原因を見ると、関節疾患や骨折、転倒などの運動機能障害が要支援者の37.7%、要介護者の19.9%を占めます。適度な運動を促すことは、ふえ続ける医療介護費を抑える上でも重要であります。

健康づくりへのインセンティブ、動機づけとなる同ポイントは、一定の運動をしたり

健診を受けた場合などに付与されます。既に一部の健康保険組合や市町村が実施しており、たまったポイントを健康グッズや商品券などと交換しています。健康づくりへの取り組みに特典を与えるヘルスケアポイントを、楽しみながら病気やけがの予防にもつながる試みとして我がまちにも導入してはと考えます。

答弁をお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

9番、沖田公子議員のご質問にお答えします。

分割方式でございますけれど、私のほうから考え方、また事務的なことについては担当から答弁をさせます。

先ほどの質問の中にもありましたように、自立という言葉が使われたと思うのですが、私は健康は基本的には個人一人一人が考えるべきものであると考えておりますけれど、その上に立って上富田町はいろんな取り組みをしております。例えばの話ですけれど、先ほどお話ししましたように、ウォークのコースとかジョギングのコースをしたとか上富田体操をしてある、またシーカにお願いしてヘルスケアなんかのをしたのが実態ですけれど、先ほどの答弁と繰り返しますけれど、健康はあくまでも個人の問題で持続的にしていただきたいというのが本意でございます。

先ほどほかの事例も話あったと思うけれど、既にこういうことについては研究されやるのです。といいますのは、国の医療費がもうなぎ登りに上ってあるということで、この医療費についていろんなところから角度から検討されやるのが実態です。一人一人研究されています。これはこういう場でちょいちょい言うわけですけれど、渡り歩いた治療をしやる、要するにこの医療へ行ったら別の日にはもう次の医療機関へ行っ、次の日。必要以上に薬をもらいやるケース、これは大体防止できるような格好になっています。保健組合が連携してそういうことがないように指導しやるというような格好です。

次に出てくるのが先進的には、こういう方をした人にポイントをつけるという格好で、やはりそういう形の中でも医療費を抑えるという観点から言いましたら、必要なことではなかろうかと思っています。ただポイントをつけても、現在でも体操しやる人にポイントをつけることがいいのか、全体的に新たにそういう形で参加してくれる人を呼び起こすためにポイントをつけるのがよいのか、悪いのかというこういう検討をする必要があると思うのです。

私はできたら、町民の方が一人でも自分の健康になるための運動をしていただきまし

て、こういうポイント制度がつくることによってそういうふうになることを望んでいるところですけど、やはり研究する必要があるということのご理解をいただけるようにお願いしたいと思います。

事務的なことにつきましては担当より説明させます。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

9番、沖田議員のご質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、ヘルスケアポイントの導入については現在一部の医療保険者が実施をしています。疾病予防や健康の増進に努力した個人への対価として、ヘルスケアポイントを付与し特典を与えるものでございます。具体的な例としまして、厚生労働省保健局の資料による取り組みの例ですが、出光興産健康保険組合では、ウォーキングやジョギングなどの健康づくりの活動に対して健康グッズやスポーツクラブの利用券などと交換できるポイントを付与しています。また岡山県総社市の国民健康保険では、過去1年間健康診療を受けなかった世帯、40歳以上の特定健診の対象者にいる世帯で過去1年間対象者全員が特定健診を受けた世帯、国民健康保険税を完納している世帯、この3つの要件を満たす世帯には1万円を支給しています。

本町の国民健康保険においても健康家庭の表彰として、世帯全員が3カ年度を通じて療養の給付を受けていないこと、国民健康保険税の滞納がないこと、このいずれにも該当する世帯の世帯主に対して、記念品として毎年予算の範囲内で商品券を贈呈しております。

先ほど議員おっしゃいましたように、厚生労働省では個人の予防健康づくりに向けた取り組みに応じてヘルスケアポイントを付与するとしており、平成27年度にガイドラインを策定公表するとしてございます。本町としましても27年度に厚生労働省からガイドラインの策定を待って内容を確認し検討したいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

ご答弁ありがとうございます。

このインセンティブの効果を示すいろんな今お話もありましたですけども、事例も報告されております。その一つの中での栃木県大田原市では、14年度の参加者500人のうち健康に関心が低かったが参加したという市民は約7割に上り、参加者の約8割

から好評を得ているそうです。またこの参加者の1日平均歩数は60代で約1.7倍、70代では約1.8倍にアップしたということで、そういう効果が出ているということでございます。

そういうことで、健康で長生きしたいということは誰もが望むことでございますけれども、先ほどの町長のご答弁にもありましたですけれども、本当にいろんな事業をして継続するというのが大変大事なことだと思うのです。その住民の方たちの自分の意識を高める上においても、そういう自助努力を支援していく上においても、このヘルスケアポイントというのは大変大事な取り組みだと思いますので、ぜひ取り組んでいただけますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

答弁よろしいですか。

それでは、医療保険についての質問を終了し、次に、教育についての質問を許可します。

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

教育について。

不登校対策について質問させていただきます。

文部科学省が8月6日に公表した学校基本調査速報で、2014年度の県内の不登校児童の生徒の割合は全国平均を大きく上回り、小学校で全国最下位、中学校でワースト3位でした。

それで、この上富田町での不登校の今の実態、状況をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、不登校は原因を3つのタイプに分けることができます。情緒的混乱型、無気力型、人間関係型です。文部科学省が昨年10月に公表した調査によりますと、この3つの中で子供の不登校で一番多いのは、不安などで学校に行けなくなる情緒的混乱型で全体の28.1%を占めています。次に多いのは無気力型で25.6%、人間関係型は3番目で15.0%となっています。この3つで不登校の原因の約7割を占めています。

それぞれの特徴と対応を大きく異なります。タイプに合った適切な対応をするためのサポート体制の充実が必要であります。

このことに対して今どのように取り組んでおられるのか、また今後どうされるのかお聞かせください。

次に、不登校の未然防止に向けての取り組みでございますが、小1、中1ギャップな

ど学校生活における大きな節目を迎えた時期に、不登校状態になってしまう場合が多くあります。

小中学校間の連携がより効果的なものになるように、どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、適応指導教室をどのように捉え、今後不登校対策の充実にどのように取り組んでいくのか、ご答弁よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

9番、沖田議員のご質問についてお答えいたします。

まず、不登校の定義ですけれども、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により子供が登校しない、あるいはしたくない、したくてもできない状況にあるとあります。文部科学省への報告では、年間を通して病気や経済的な理由などを除き、30日以上欠席することで不登校としてカウントされます。

不登校の状況につきましては、総務教育常任委員会で毎回報告をさせていただいており9月の委員会でも報告をさせていただきました。沖田議員おっしゃるように、先日来新聞報道で、平成26年度の和歌山県の状況として、小学校は全国で最悪、中学校では45番目の状況となっており、年々不登校の状況悪化がとまらないと記されておりました。当町でも、残念ながら平成26年度はやはり県と同じように悪い状況となっております。

なお、平成27年度1学期の状況になりますが、昨年从不登校となっている子が継続して休んでいる状況が見られます。年間を通した場合、この人数は今後どうなるかわかりませんが、昨年度末で長期に不登校となっていました児童生徒で、小学校で2名、中学校でも2名が改善され不登校から外れてきています。また2学期に入り1名が休みがちなのが気になるのですが、逆に長期に休んでいた子が1名登校してきているのが現在の状況となっております。

次に、2番のタイプに合った適切な対応をするためのサポート体制が必要ですが、どのように取り組んでいるのか、また今後どうするのかとのご質問です。

不登校の原因は、一般的には人とかかわるのが苦手であったり家庭で嫌なことがあったりすれば、登校して来ないという子もいます。また家庭に限らず例えば先生に叱られたとか、みんなからはやし立てられたりとか、中学校に上がり環境の変化により人とかかわれないことがあったりして、登校して来られない子がいるとも聞きます。

文部科学省では、原因別のタイプを先ほども議員おっしゃったように3タイプあるのですが、文科省では6タイプに分類しています。そのうちの上位が先ほどの、不安など情緒的混乱タイプ、複合タイプ、無気力タイプで不登校の約7割を占めていることが調査で出ています。

現在学校では、不登校となっている子や休みがちの子に対して、担任、生徒指導主任等が電話連絡だけでなく家庭訪問により、本人、保護者を含めてコミュニケーションがとれるように進めています。心のケアにつきましては、県からスクールカウンセラー1名を毎週木曜日に上富田中学校に派遣をしてもらっています。また本年度より新規に朝来小学校に2週間に1日程度ですが1名の派遣をいただいております。ともに児童生徒や保護者、先生に対しても相談業務を行って来ています。

スクールソーシャルワーカーは25年度から1名、県から派遣をいただき毎週木曜日に各学校、家庭にも出向いて相談業務を行っていただいております。なお中学校では校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭を初めスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の先生を含めた不登校対策委員会を月1回の頻度で開催するようにしています。また、家庭的にも生活相談が必要な場合には、住民生活グループにおけるかかわりも行ってもらっています。

このようにかかわりを持っていただく中で、先ほども述べましたように5名の改善も見受けられますので、先生方には根気強く今後もかかわり続けてもらうようにしています。

ただ、連続で休まなくても毎月3日程度休むことで年間30日を超えてしまいますので、不登校にカウントされます。新たに不登校とならないよう、また30日を超えている子についてもしっかりと学校に登校してくれるようサポートできればと思っております。

次に、③の小学校1年、中学校1年のギャップなどで不登校状態になってしまう場合が多い。小中学校間の連携がより効果的なものになるようどう取り組むのかとのご質問です。

幼稚園、保育所から小学校に入学する際、それぞれの園から学校に対して個人の情報は引き継がれます。小学校から中学校に入学する際にも、やはり小学校での授業状況や生活状況についての情報は引き継がれています。

小学校1年の場合では、大体同じ幼稚園や保育所から数名が入学してくることや、好奇心いっぱい入学してくることから、子供たちにはそんなに問題はないかと思っております。中1では小学校時では小規模校であったのが中学校で大規模校になり、人が多いことや思春期の始まりでもあり人間関係で心が乱れることがあったりして、やはり学

校に来ることができない、登校しにくい子が出てくるようです。

ただ、今年度における1学期中では、小学、中学1年生の不登校は出ておりません。

また、幼保小中連携においては、不登校にかかわらず全体の連携として取り組みを行っており、課題のある子につきましては学校間において情報の引き継ぎを丁寧に行っております。その中でも不登校の状況にある子に対しましては、学校に来られない状況があるのですから、率の問題ではなくその状況を取り除けるよう、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生活グループの助けをいただきながら不登校対策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、④の適応指導教室をどのように捉え、今後不登校対策の充実にどのように取り組んでいくのかとの質問です。

この適応指導教室は、町内の小中学校に在籍する児童生徒が長期に欠席していることに対して、人とかかわりができ家にひきこもらない状況をつくり出し、在籍校へ再び登校しようとする意欲を喚起させるための教室です。この教室では、欠席児童生徒に個別に指導を行うことにより、人間関係能力、基礎学力の補充や社会性を身につけてもらうために、平成20年度から生馬の橋のところの浄化センターですけれども、浄化センター内に教室を設けて実施しています。現在中学生3名が通級を行っています。また、中学生1名に対して通級して来るように家庭訪問を行っている状況となっております。通級できれば出席として扱うことで、児童生徒の意欲喚起につなげています。

家で閉じこもるのではなく、学校には行けなくてもまず家を出て適応指導教室に行けるようになる、またそこから学校につながればいいのではないかと考えております。

適応指導教室というのは、利用人数にかかわらず一人でも利用する児童生徒がいるのであれば、やはり必要な場所であると考えております。不登校児童生徒の状況を見ながら、家庭訪問を行うなど今後も根気強くかかわっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

不登校について、今ご答弁いただきましたですけれども、不登校が少ない自治体では、子供たちに孤立を感じさせないような取り組みを行っている学校が多いということで、ある新聞に載っていたのですけれども、秋田県では子供たちが議論しながら授業を進めるアクティブラーニングというふうなことを導入しております。そういうことで、これはここにも載っていますが、学習の習熟度を高めることが主眼なのですけれども、担当者は主体的に授業に参加できる環境をつくるのが、不登校対策にも結びついたと

いうふうに分析しています。一人一人の子供たちに光を当てて取り組んでいくことが大事かと思えます。

ことしこの6月に教育委員会からいただきましたのですけれど、福井県と石川県のほうに県外研修に行かれたということをお聞きしましたのですけれど、この報告書を見せていただいたのですけれど、その中でも不登校対策に結びつくような取り組みというのですか、そういうものがあれば、上富田町の取り組みとあわせて今授業のほうを通して、何かお話あればぜひお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議長（奥田 誠）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

おはようございます。9番、沖田議員のご質問にお答えいたします。

まず初めにですけれども、ちょっとお話がそれですけれどもよろしいですか。

不登校の児童生徒は悩みながら、そして苦しい思いをしながら毎日生活をしております。また保護者も同じ悩みで苦しみ、そして苦勞しています。学校もいろんな意味で対応しながら、そして先ほどもありましたようにスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、また児童相談所などの専門的な立場から指導助言をいただきながら進めている現状にあります。

そういう中で、この学校も児童生徒とかかわりを持ちながら保護者、児童生徒の状況を把握するために、家庭訪問による面談を多く持ったり、先ほども申しましたように専門家の指導助言を仰ぎながら取り組んでいる現状にあります。

そんな中で、先ほど6月18、19日と各学校の先生代表と教育委員会事務局が、福井県、全国学力状況調査の中で上位県ということで行かせていただいたわけですが、学力だけではなくていろんな教育活動を見せてもらうということの中で、進めてまいって行かせていただいたわけですが、その中であってやはり学級づくり、仲間づくりをどうするか、そして子供たちが生き生きと学習できる状況はどのようにしているのかというようなところを見させていただきました。

ただ学校へ訪問したときは、ふだん着の授業といいますか研究発表会ではありませんでしたので、先生も子供たちもその中で伸び伸びと取り組んでいる状況というのは目の当たりにさせていただきました。

ただ感じた中身ですけれども、やはり小さいときから、小学校就学前からかもわかりませんが、基礎基本をしっかりと子供たちに授けているということがあります。その報告書にも書かせていただいたのですけれども、当たり前のことが当たり前にできる。学習にしてもまた生活規律にしてもそうですけれども、人間としてまた学習者とし

てできる事柄について、本当に機微にわたってそこらを徹底して学校も家庭も同じベクトル、同じ方向で取り組んでいる状況というのを聞かせていただいたり、またそれを徹底するまでやっているのだということをお聞きしました。

こういうふうな事柄が、やはり小さいときから積み上げてきた中身というものの、私たち上富田町でできていないというわけではないのですけれども、そこらについてはやや本当に軸足をそこへ置いて進めていかなければならないというふうなことを学んできました。

子供たちも先ほどアクティブラーニングの話をお聞きしましたが、能動的、主体的に活動する子供たちをどう育成するかというのは、これ各学校の課題でもありますし、今までも取り組んでおりますし、これから次の指導要領の改訂の中に盛り込まれてくると聞いておりますので、そこらのところについては今から準備をするというか、そういうふうな理念のもとで進めていくということに取り組んでいくように学校へはお話しもし、そのような格好で指示もしております。

それと、子供たち自身が自分たちで学習できる能力、子供たちの学習力といいますか、そこらについてもこれからしっかりと、何を学ぶべきか、何をすべきかというところを事前にしっかりと教えた上で取り組んでいかなければならないというふうなことも感じておりますし、このことも学んできた一つであります。そこらの力点の置き方を各学校で、また各家庭でも同じようにお願いできたらというふうなことも感じております。

学校も家庭もそうですけれども、やはりやるべきことについてはきちんと共通理解の上で、共通認識の上で、それぞれが同じ役割を担って子供たちの指導、また育ちを見守っていかなければならないというふうなことを教えてもらいました。その中であっては、やはり家庭ですべき事柄というものもしっかりと身につけていくための方策を、学校からはいろいろと家庭へのお話しをさせていただいているわけですが、町教委としましてもやはりそういうふうなところを家庭と学校とそして教育委員会、行政が一丸となって取り組むべき事柄というのを模索していかなければならない、そういうふうなことも学んできました。

不登校についてですけれども、直接不登校の話はする間もなかったわけですが、そういうふうな今申し上げたような事柄を地道に積み上げていくことによって、子供たち一人一人に対して、内からわき出てくるものが育ってくるのではないだろうかというふうな考えもしております。

それと、各学校では家庭訪問等を密にしながら保護者との連携、そしてまた本人児童生徒との交流をしっかりしながら取り組んでいるところでありますし、ただ急ぎ過ぎて余計追い込んでしまうということもありますので、ゆったりとしながらも子供たちとの

かかわりを温かく、そして綿密に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

これで、9番、沖田公子君の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時24分

再開 午後 1時27分

○議長（奥田 誠）

再開します。

午前中の九鬼議員の一般質問の中で、不正確な発言があり訂正の申し出がありますので、議長においてこれを許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

調査した上での発言でしたが、先ほどの私の一般質問で、道の駅くちくまのの出品した際の手数料について、出店物が一律4割という趣旨の発言をしましたが、農産物については3割であることが判明しましたので、この部分についての発言を訂正していただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

ただいま、5番、九鬼議員からの道の駅の出品手数料の件は、これを訂正いたします。それでは、午前に引き続き一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は一括方式です。

1、職員の採用について。

2、将来を見据えた職員の配置についての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

それでは、よろしく願いいたします。

町長、長かった夏も終わりに近づきまして、雨も長かったのが終わりました、けさおきて外を見ますと非常に晴々とした青空が市ノ瀬では広がっておったのです。私もここへ非常にそういう気持ちでやってきたのですけれども、町長もそういうお気持ちであれば非常に僕もうれしいのですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

今回の質問は、自分の所属する常任委員会の範疇でもあり、またさきの委員会におきまして議長の発せられた質問と一部重複はいたしますけれども、お許しを願います。

もうちょっと随分前のことなのですけれども、私はこの上富田町で生まれ育ちまして、高校を卒業後、就職もせずにアルバイトを地元の土木屋でやっておったのです。そのままそのときは就職難の時代でありまして、そのまま就職できないかと考えてそこの親方に頼んでみたのですけれども、あんた高卒やからちょっと給料高い。よう雇わんと言われまして、非常に仕事もないし悩んでおったところ、地元の企業の総務部長から向こうから電話が私の家にございまして、面接を受けに来いと言われたのです。僕も仕事がなかったので面接を受けに行ったのですけれども、それは言ってくださったのが今は亡き清水榮男議員この方でございました。

その面接なののですけれども、普通の会社でやるのではなくて普通の民家の2階でして、行きましたところ、この方ちょっと顔も赤かったしろれつのほうもちょっとあれで、お酒を召されているのかなとそんな感じだったのですけれども、そのときにぱっと私を見まして、よしおまえか、あしたから来いと。結局面接はその一言だったのです。話もせずに合格とこういう試験でありました。

入社してすぐに三勤交代、三交代といえますか朝番、さき番、夜勤と。特にやりたい仕事であったとかなりたい仕事ではその会社はなかったのですけれども、とにかく働ける喜び、働いてお金をもうけたら車を買おうとか、あるいは田辺へいつ飲みに行つたらうとか、こんなことを考えて仕事をしておったわけなのです。その仕事なののですけれども、工場なので単なる肉体労働で、今でいう4Kというのですか、夏暑い、冬寒い、物を持ったら重たいし、汗と油で騒音にもおいもある。いまだに組合なんかもないわけなのです。そやけれども働いていくということは非常に楽しいことですし、特に仕事の中身というよりも働いている人たちが非常に親切で優しい、こういうことで仕事は続けておったわけです。少々しんどいことがあっても困ったら先輩が助けてくれるとか、そんなことがたくさんありました。

私はそこで社内結婚をして子供を育てて現在に至っているわけですけれども、昨年その会社をやめるまで31年間働かせていただいて、本当にありがたかったなという一言であるのです。今ここでそれを思い起こしてみるに、全ては最初のあのたった一言の今言ったあの面接にあったのだと思っているのです。

入社後もその方には大変、会社をおやめになってからも何かと気をつけていただきました。この企業、これ民間企業ですけれども、ここは今でも採用試験には教養と筆記試験というのはないと聞いております。人の雇い方なののですけれども、役員が面接をされておる。採用したら試用の期間といひまして試す期間、これはあるのですけれども、

最後まで面倒を見るとこういう一貫したご姿勢のようです。この田舎にありながら世界企業を相手に実績を伸ばして、それは一つは、教養だけではなくて多様な人材を採用し人を育ててこられたからだと私は考えているのです。

大変前置きは長くなりましたけれども、職員の採用についてお尋ねします。

町では職員の採用に当たり、教養、適正、専門、作文、面接試験を行うとしています。筆記試験については業務委託、それから二次試験が面接、これは職員採用試験委員が行うとなっています。職員が3名と民間の方が3名です。職員はいいとして、このすぐれた識見の民間人には委員になるための試験か何かあるのでしょうか、一つ疑問に思ったのです。

といいますのは、上富田町職員採用に関する要綱第21号の6条第2項に、この委員は採用者の決定をもってその職を解くとなっているのです。ということは、委員になったときには受験者の履歴書、あるいは試験の点数、面接の態度、はきはきしているとか立ち居振る舞いとか、それを見て採点されるのですが、雇った後は言葉は悪いのですが知りませんとこういうことも言えるのじゃないかと思うのです。

委員になってすぐやめるとなると、公平性、透明性を重んじるあまり実は教養試験の点数の高い人を選ぶという傾向になっているのではないのでしょうか。私は地方公務員法が定める公開平等の試験という意味は、結果の公平性を求めているものではないと私は思っているのです。大切な子供を役場が親御さんから預かるわけです。一人前の社会人に育ててもいかないといけない。もちろんデータも何もない中で、教養試験というのは大切な部分、一つの判断基準であると私は理解していますけれども、例えば極端な例なのですけれども、役場はもう無理かもわかりませんけれども、ここにいる課長たちが地元から人材を発掘してくる。とりあえず一次試験は要ります、これは判断基準がまずほしい。二次試験では顔を上げて、この子がほしいとプレゼンするぐらいのことをしなければ、大胆な採用をしていかなければ今後、住民のニーズに応えられない集団になっていくのではないのでしょうか。

これからの社会はグローバル社会、スピード化、これが求められますけれども、やはり最後は人と人とのつながりにおいて解決すべきです。いろいろな住民の期待に応えるために、職員におかれましてもやっぱり一人二役とか臨機応変さ、これが必要になってくると私は考えています。

町長にお尋ねします。

職員の採用について、今どのようなお考えをお持ちか、お答えを願います。

○議長（奥田 誠）

松井君、一括方式だから、次の。

○1番（松井孝恵）

僕は分割で出してあったと思うのですけれども。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私も少し前段を述べて、松井議員の分割方式の答弁をさせていただきたいと思います。考え方について私が述べます。事務的にしやることについては事務担当者からさせていただきたいと思います。

私は昭和40年に役場の職員に採用されたのです。今言われたとおり筆記試験なしに面接行って採用をすぐされたというような状況です。その当時としましては、農業構造改善事業とか災害復旧事業が多くて、役場側にしてみたらそういう測定の経験者が必要であるということで、たまたまですけれども私が測定の会社へ行きやったということと、家庭の事情で戻ってくるということを誰かが言った関係上、採用していただいたと思うのですけれども、その当時というのは役場というのは非常に職員の待遇が悪かったのです。私自身も給与、1年間の初任給が1万4,800円と記憶してあるのですけれども、3万円以上大阪でもらえたのです。それぐらい下がる。

言葉悪いから課長ら気分悪くせんと聞いていただきたいのです。その当時は優秀な人はやはり給与とか民間へ求めて都会へ出た。田舎におけるのは言葉悪いのですけれども、家を持たないといけないとか、ちょっとそういう人に比べたら筆記試験だけ悪い人が採用されたというような状況で、採用については年代的に差があるということのご理解をいただきたい。

ところが今は違うのです。今はご存じのように公務員というのは、やはりなり手も多いし希望者も多い。特にこの一生安定してある職場ということでされてあると思うのです。今履歴書そのものの書き方も違います。履歴書そのものには、未婚であるか既婚であるかという書く欄がないのです。採用したら結婚してあった、こういうことも出てきます。極端に言ったら家族構成も書く必要がないのです。わからん。最近は病歴も書くな、いろんなこと書くな。要するにその人本位。

例えばの話ですけれども、書く欄としましては氏名、住所、連絡先、ここは今だったら携帯電話を書くようになっています。学歴、職歴、どういう資格を持ってあるか、その他志望の理由を簡単に書けというような格好で、その人本位で職員を採用せえというようなことをございまして、私は今の流れからいったらこれはそれでいいと思っているのです。ほかに病歴とかそういうことを知ることなしに、今の言ったやつで十分と

います。

そういうことで、上富田町はその履歴書を持って職員の採用試験、一次試験、先ほど言いましたように筆記とか教養。二次は小論文と面接をするのです。一次試験終わった段階で点数出していない前にあれをします。極端に言ったら採用委員会を先ほど言ったような格好で構成します。この委員については、極論を言えば私自身知らんのが実情なのです。採用委員に誰をしたか。ただ役場の3人の採用委員は、この採用される人の資格ではなしに前歴、例えば何々支店でどういう仕事をやって面接の経験があるとか、こういう仕事をやって面接して、対外的に要するに接した機会の多い人ということをしているのが状況です。

そういうことで、私は面接者については問題ないという一つは把握しております。

もう1点、これは終わったらすぐやめていただくということにしています。これはなぜかと言ったら、次に採用するときにあの人が採用、もう何年も上富田町の採用委員をすと言ったら、民間の人になっていただいたという意義が薄れると思うのです。町民の方にあの人採用しやる、極論言ったらあの人に頼んだら何とかなるというようなことがあると思うのです。

それで、あくまでも先ほど言いましたように、採用委員になっていただく方については、見識の相当広い人とか前歴をして選ぶというようなことで、ご理解をいただきたいと思えます。

結論的に言いましたら、一次の採用試験を見たときにその人たち、例えば1点違ってもあかんとするのか、10点違ったらあかんとするのか、これはそのときの判断によるのです。例えば80点とった人が合格、79点だったらあかんということではなしに、たった1点だったらまだ面接でぶり返す余地があるというような人だったら、これは極端に言ったら第二次へ進めさせるというようなことをするのが実情なのです。その時々で、二次へ上がる者は1人の枠に対して3倍の場合もあるし4倍の場合もあるし5倍の場合もあるというような、こういう形の中の採用をしているのです。

結論的に言ったら、これも課長らに怒られるのですけれど、今の若い子はすばらしい子を採用したって私は把握しております。一例ですけれど、私が町長になったときには浦島とか白良浜とかホテルへ相当研修に行ったのです。その判断は、いい職員を採用した。この職員やったらむしろうちとこの会社でほしかったというような事情が出てきます。私自身は中途採用者もすばらしいし、大学とか短期大学とか出た子もすばらしいような感じがしております。

ただ最近の欠点言います。欠点というのは、採用は上富田町内の者だけしか雇わんというのは、これは絶対無理なのです。当初はしていたのです。上富田町内だけの職員、

住所を置いてある者。極端な話言ったら私の子供を採用するとか松井議員の子供をするような、上富田町の子だけを採用するという方針だったのですけれど、これは勧告を受けました。そういう採用方針は今の考えでは間違いであるということ。

先ほど言いましたように、既婚者とか女性とかそういうものについてするのじゃなしに、能力主義にする関係上、一つ言われるのは、精神力が弱いのと違うかと言われるのです。ただそういうこともございまして、多分2番でちょっと答えるしかいいのかもわかりませんが、最終的には職員の資質向上を求めるといような格好に我々は努力しております。

次の質問のときにこれ答えさせていただくのですが、職員の資質向上に対してはこういう対応をしてあるということ、後の質問のときにちょっと答えさせていただきたい。

そういう中ですが、民間の採用についてもいろいろ研究させてあるのです。極端に言ったら大企業から中小企業、零細企業もしているのですが、ある社長に言われたのです。一人の職員を採用するのは1億円から2億円ぐらいの買い物をすると同じぐらい慎重にしなければ、一人採用したら定年まで、一般的に40年ぐらい雇う格好になるけれど、40年からの総給料というのは1億円から2億円ぐらいになる。やはり慎重にしたい。何をやるのかと言ったら、この人は派遣会社から職員を派遣していただくらしいのです。この派遣会社から職員を頼んで、あくまでも籍は持っていない。ところがこの人が会社の方針とか仕事の熱意とか努力、こういうものをしたときには派遣会社を断って、できたらうちとこの会社へ雇いたいけれどどういうふうにするかという、極端に言ったら人の見る期間を長くしているというのが実情らしいのです。

上富田町のように、公務員もほかの企業も一緒ですが、筆記試験、面接、それも1回ずつ、これは危険性を伴いますけれど、そういうものについては、今後とも採用する採用委員の資質を上げて失敗のないようには努力させていただきます。

ただ今公務員も言われるのは、5月病が多くなってきているらしいのです。4月に採用して5月か6月に精神的に参ってやめたいという方が多くなってきているというのが実情らしいのです。上富田町はそういうことのないようには努力はしますが、筆記試験、面接、作文で見抜くだけの力というのは、ただ短期間でないということのご理解もいただけるようお願いしたいと思います。

それでこの間言ったとおりに採用権、最後は僕に任せてくれたら僕は何とかなりますが、それしたらまた問題ありますので、この点はご了解いただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

1 番、松井議員のご質問にお答えいたします。

町長の答弁と重複する部分があるかと思えますけれども、ご了承ください。

まず初めに、先ほど質問の中で、すぐれた見識の民間人に委員になるための試験があるのかどうかということですが、これは特に試験はやっておりません。委員は毎年違った方をお願いをしております。先ほど町長も言っていましたが、多くの人材とかかわってきた方やすぐれた見識の持った方々をお願いをしております。

また、職員の採用にあつては、職員の任用等に関する規則第 2 条で、競争試験及び選考により行うことができるとなっております。競争試験につきましては、上富田町職員採用に関する要項の規定により進めてございます。東京にあります日本人事試験研究センターと試験問題の貸与を行っており、その問題集により第一次試験を行います。この一次試験は事務適正検査と教養試験を行い、試験後すぐに答弁書を東京に送ります。

また議員おっしゃる教養試験の点数の高い人を採るという傾向になっているのではないかとありますが、東京から送られてきましたその点数結果をもとに、職員採用試験委員会を委員 6 名で開催していただき、その中で公平性及び透明性に基つき、成績の上位者を数名第一次試験の合格者として決定しております。第二次試験でも同じく試験委員 6 名により、作文の評価と面接をしていただき、その後各委員の採用合計点により内定者を決定していただいております。

また、議員おっしゃるように、これらのグローバル化よりスピード化が進む中で、最後は人である、住民の期待に応えるために職員一人二役、臨機応変さが必要と考える、こういう人を採用したいと思わせるような人材を採用するために見直してみる考えはないかとありますが、二次試験の作文、面接結果により、採用試験委員会で公平性及び透明性に基つき内定者を決定していただいておりますが、やはり職員は臨機応変さも必要ですが、協調性の保てる職員、コミュニケーション力や調整力、公平性等々、いろいろな力が要求されます。

平成 27 年度今年度ですけれども、人事評価制度を施行していくわけですが、人事評価制度を通じて職員の資質向上、能力向上に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。また、新採用職員も職員研修を通じて人材育成に取り組んでいく考えであります。

以上です。

○議長（奥田 誠）

私も発言の訂正をお願いします。

先ほど松井君の質問は一括質問と言いましたので、正しくは分割方式です。

それでは、1番、松井孝恵君。

○1番（松井孝恵）

お答えいただいております。

最近はいろいろ面接なんかにしても、非常にしっかり習ってきたりしますから、なかなかそれが本当に個人の身についたものかどうかというのは、短時間ではなかなかわからないこともあるかと思うのです。考えてみますと、今後この上富田町でも大規模災害が起こる可能性ももちろんあります。そういうときは職員は招集されてすぐに来てほしいと発令が出て、出たら夜でもすぐ来られないとだめわけですけども、しかし町外のずっと向こうのほうに住んでおいて、そこで被災してなかなか行けない、こんなことでは困りますし、それからこれはもう条件として仕方ないのですけれど、他府県から採用、あるいは外国人の方も可能と思うのですけれども、あそこへ行ってと言ったら土地勘もないし場所も人知りませんでした、それを一から勉強するのですでは、なかなか間に合わんと思うのです。

国のつくった法律に全て合わすということは、地方は無理だと思うのです。法律の範囲内でといいますか、それを逸脱せん範囲でやっぱり住民の批判もあるかもわかりませんが、独自の採用試験を取り入れていくとか、今後私は研究の課題はあると思っております。

教養試験の点数が少し劣ってしましても、それは人として大変な魅力があるとか、あるいは将来このまちにはこういう資格が必要でこれをとっておこうとか、あるいはさっきも言いましたけれども、こういう人を採用したいというようなことを思わせるような人材を採用するために、今町長はやっていくと言っていますけれども、できましたら一度そういう要項なんかもしっかり見直していただけたらいいんじゃないかと私は考えます。

以上、次の質問に移らせてもらいます。

○議長（奥田 誠）

そうしたら、これで職員の採用についてを終了し、次に、将来を見据えた職員の配置についての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

次の質問に移ります。

これも以前の話なので非常に恐縮なのですが、私は若いとき青年団をやったりとかあるいはPTAをやったりとかいろいろやっていましたので、役場へ来る用事も都度ありました。何かの用事で役場へ来たときに、入ってきて遠目に見てみますと、非常に感じのいい職員がおられたのです。どなたとも今おるともおらんとも言いません。か

つて昔の話ですから。見ていますと住民の方と話をされている間ずっとにこにこされておって、応対も非常に親切丁寧な感じで感じの言い方だと私は思っておりました。こういう方でしたら、僕らもPTAをやっていた時期などでしたら気軽に相談したりとか、あるいは仕事を頼んだり安心してできるんだろかなどこんな感じを持っておりました。

それと同時に、こういう方が役場の中ではえらくなって出世していったらいいのにと個人的に思っていましたところ、あるときに広報を見ていたらその方の昇進が載ってあったわけです。やっぱり上の人というのは見るところを見ているんだなと思ひまして、非常にうれしかったのですが、ここまでだったら普通の話なのですけれども、周り回ってこんな話を聞いたのです。その方はその当時、実家と離れて暮らしておられたようです。ある日夜家へやってきまして、仏壇の前で手を合わせておられたということをお聞きしたのです。これはご先祖様かどなたかにご報告に来られたのかなとそういう感じで当時お聞きしました。

私もサラリーマン、去年まで31年間してきましたけれども、若いときはそれなりに出世もしました。昇進する機会もたくさんあったのですけれども、1回でも仏さんとか仏壇の前に手を合わせたことはありませんでした。皆さんもしかしたらあるんかもわかりませんが私はなかった。親にも感謝したことは特にありません。大体同期より先に出世したらそれは自分の実力、昇進せんかったら社長の見る目がない、こんな感じで私は思っておりました。今はその方をお手本にさせてもらおうと思っているのですけれども。

また別に、最近こんな話も聞いたのです。この庁舎北側なのですけど、文化会館のほうからずっと入ってくるでしょう。車がいっぱいとまってあるところに進入禁止と書いてあるところがあるのです。見ていたら結構書いている割には車両が通行しているし駐車している車なんかもちょくちょく見かける。ここ単車で来たときに単車をついている職員がおられるのです。ご存じですか。私それ知りまして素晴らしいと思ひました。当然当たり前のことなのですけれど、表も裏もないのだなと、一生懸命そういうことをされるのだなと。過去も現在もたくさんの職員、素晴らしい職員がおられるわけなのですが、皆が皆上に上がっていく、上がって行ってほしいと思うけれども、そうもいかん時代がやってくるのと違うかなと私は感じているのです。

といいますのは、これは平成27年ことし4月1日現在の職員数、123名。その年齢構成は、18歳から19歳がゼロ、高卒がゼロですね。20歳から29歳が20名、30歳から39歳が44名、40歳から49歳が28名、50歳から59歳が31名となっております。30代の方が44名と非常に多いわけなのですが、4月1日現在の課長、企画員、局長、会計管理者、検査員、保育所長、この5級に相当する役職の方は合

計すると27名このときいらっしゃいました。44名といいますと誰もがその職になれるということにならないと考えるのです。あるいはなりたいポストにつけないとか。

来年早々には9名の方々が退職される予定とお聞きしております。当然将来を見据えた人事が今から行われているわけでありましてけれども、10年後も小出町長が町長をしておられるかは別として、今現在将来を見据えた職員の配置についてどのようにお考えか、またどのようなご苦勞があるのかお答えをください。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

将来を見据えた職員の配置ということですが、大きな企業とか先ほど話ですけれども、いろんな形の機構的なことを調べさせていただいております。常に総務担当には勉強させていただいております。

例えばですけれども、県の場合だったら大きく分けて技術系と事務系に分けるのです。その中で技術系の場合でありまして、電気の技術があった人とか農業の技術とかこういう分け方をしていると思うのです。ところが上富田町はそのことができないのです。先ほど言われましたように、120人前後で一つは税務職員なんかだったら20年ぐらいいさせるほうがいいのかと違つかということになるのですけれども、そうした場合、この子が役場へ入ったら、それは定年退職するまでに同じ仕事をさせるということになってくるような嫌いが出てくるのです。一方言われるのは、同じ職場におらせたらワンマン化するとか職員のマンネリ化するとか、最終的に事故が起こったとき、あの子をあそこへ長い間置いてあったのが間違いと違つかとか言われると思うのです。

上富田町の役場は、若い時代には5年をめどにあちこち勉強に課へ行けということをしております。極端な例を言いましたら、技術職系で上がってきてもそれを事務系へ移す。一例で言いますと、福田総務政策課長なんか前職が水道課の課長をしてあったような気がするのです。こういう課長であろうと仕事を幅広く、若いうちから勉強させるというような格好にしております。

次に出てくるのは、やはりそうあっても職員の資質向上、町民と面接いろんな形がある。私は各課知っておりますけれども、ボランティアに積極的に出る。いろんな人と接する機会をつくれ。各課順番をつくってあるらしいのです。きょうはうちとこへ3人と言ってきたらこの3人、この3人やったらこの3人。職員に言ったのは、町民の皆さんがボランティアへ出てきてくれたときには、言葉は悪いけれど待遇も同じです。ボランティアなので時間外勤務手当は支払いません。ただ一つだけ言ったのは、時間調整して代

替休日をとるということは認めます。これは僕は大事なことというのは、町民の皆さんと接することが非常に大事なかなと思う。

その次に出てくるのは、いろんな機会を使って研修に参加せえと言っております。公務員は公務員で初任者研修、採用されたときの初任者研修。中堅研修はいろんなものがあるのです。5年目とか10年目とか。それと専門職、それから管理職、こういう一般的に決められた研修をさせていますけれど、それ以外にも自分で役に立つのだったら自主的に研修へ行っても構わん。最近の傾向は防災士が言われるのですけれど、上富田町は、この付近の官公庁は職員数の割合に防災士の資格をとった職員は多いと思うのです。その次に出てくるのは被災住宅の鑑定士。これも経験ある程度なかったらできないのですけれど、これもこの付近では一番高いような気がします。

今産業建設課から言われてあるのは、橋の老朽化に対するそれを目で養ってする検査を研修あるので行かせてほしいとこういうことがある。その課その課で研修の希望があったらせえということ言っております。

もう1点は、上富田町はある人のご協力も得て英会話教室、職員の英会話教室をしゃるのです。これはなぜこの英会話教室をさせたか、その人いわく、先ほどのグローバル化ではないのですけれど、東日本大震災のときにアメリカ軍が友達作戦で来てくれた。ところが一般の職員は英語が通じなかった。そういうことではなしに、やはりその役場そのものとしてこういう語学力を養うことにするということ出でくると思うのです。

私自身は採用した職員には、その地理的なマイナスとか教養のマイナスを克服するために、いろんな研修に参加するように言いやるのが状態です。そういう中でもう一つは職員に頼むのは、グループ制、個人で仕事を取り込むことなしにグループで検討せえと言っております。ご存じのように管理職、課長もありますし企画員もある。この管理職体制においても一面はグループ制において、自分の判断ではなしにそのグループで判断せよというようなことの指導をしております。

いずれにしましても最終的に言われるのは、一人一人の資質向上が将来の上富田町の体制が出てくるように思うのです。

ただ一つ残念なことがあるのです。やっぱり波がある。その波の中で管理職の部分は今二十六、七%なのです。これは県から指摘を受けております。上富田町は管理職が多い。ただ管理職の数多くてもやはりある年代来たら責任を持って仕事をしてもらうという意味で、企画員にして課長級と同じような格好の中で判断するというようなことの養いをせよと言っております。時々会議するのですけれど、課長はもう来るな、この企画員だけ行って会議せえというようなこともしていますので、いろんな方法、こういう研修をしたらいいのではなからうか、ああいう研修をしたらいいのではなからうかとい

うことのご指導をいただけるようお願いしたいと思うのです。

それと町民の皆さんからいい意味のことも、上富田町の役場は朝行ったら礼をちゃんとしてくれたりといういい意味のあれをくれますけれど、反対に苦情もあるのが事実です。最近の苦情は、雨降ったときに行った。駐車場へとまろうと思ったら役場の職員の車が駐車場の本庁舎の近くばかりとめられて、私たちお客さんは奥のほうにしかとまる場所がなかった。これは副町長に言って、やはり雨のときは来たお客さんのために近くへ駐車できるような配慮するようなことをせよと言っております。

いずれにしても、私はいろんな人から聞いてそのことのプラスに変えるという方法を検討することが、職員の資質向上にもつながると思うので、今後ともいろんな指摘あったらご指摘をいただいて結構ですので、よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

1番、松井孝恵君。

○1番（松井孝恵）

町長、ありがとうございます。

言うほうの私は簡単に言います。人事を担当される方のご苦労はお察しします。

私も実は40歳代、半ば過ぎてから民間企業におるときに、30代の営業マンにその指示に従ってこき使われたと言ったら言葉悪いですけど命令を受けて仕事をしたこともあるのです。何でこんな年下に使われなきゃいかんとか腹立っていけずしたこともあったのですけれど、でもそうなったときに一緒に出張なんかしますと、だんだん納得してくるわけなのです。なぜ社長がこの30代を部長にしたのかとか役員にしたのかとか、これはなかなか勝てんなどそのとき私は自分で決めて、自分のできることをしっかりやろうという考えでやってきました。

役場でそんなことはないのかと思いますけれど、人間ですから横を向いてちょっと向かれても仕事してくれなかったら大変困るわけです。大変ご苦労ではあると思うのですけれども、全ては住民のためということで、将来を見据えた職員の配置を今からしっかりしていただくようお願いを申し上げます、私のきょうの質問を終わらせていただきます。

○議長（奥田 誠）

これをもって、1番、松井孝恵君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

3番、檜木正行君。

檜木君の質問は一括方式です。

1、彦五郎公園への放送設備の設置について。

2、上富田町役場にエレベーターの設置についての質問を許可します。

○3番（榎木正行）

よろしく申し上げます。

私のほうから2点ほどありますけれどもよろしく申し上げます。

まず初めに、NHKラジオ体操、彦五郎公園に放送設備の設置について申し上げます。

去年8月27日に上富田町のスポーツセンターで全国ラジオ体操放送がありました。グラウンド狭しと1,000人余りが朝早くからラジオ体操、私も参加させていただきました。最近私なかなか年をとると朝早く起きましてあちこちと散歩するわけです。最近では朝早くから彦五郎公園に行くのですが、いつも町民の方が散歩をしたりジョギングしたり姿がよく見られます。また、高齢者がラジオとかのNHKのラジオ体操を聞きながら体操している姿が何回か私は見ました。

そこで、彦五郎公園にもNHKのラジオ体操の放送が必要かと思えます。これもまた健康づくりの一つとして考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、私は田辺市の大浜のほうへもよくちょくちょく行きます。田辺市の大浜で市役所へ行きますと、ラジオ体操が昭和56年からもう30年余り設置しているということです。毎日たくさんの方がラジオ体操に合わせて体操しております。上富田町にもぜひラジオ体操の設備をぜひよろしく申し上げます。

もう1点、2つ目の提案なのですけれども、けささくら園の私の知り合いが電動車椅子なのですけれども、電話がかかってきまして、きょう榎木議員がエレベーターの質問するのだなと、うんそうだと。僕行きたいけれど2階があるから行けないので榎木さん頑張ってきてよという電話をいただきました。これは障害者、高齢者の立場から質問させていただきたいと思えます。

各避難所の自治体ではもう既にエレベーターが設置しています。上富田町にはエレベーターがないのが現状です。車椅子、あるいは歩行器やつえなどを使用される方々にもっと配慮しなければいけない。安全の確保と快適こそ住みよいまちづくりの必須条件だと考えております。

また、役場内の1階にはテレビで議会の様子が見えますが、臨場感あふれた傍聴の権利を遂行するためにも急ぐべき施設設置をよろしく明らかです。また役場の2階では日夜問わず会議なども多く、毎年2階で行われている確定申告も多くの方が訪れ、障害者や高齢者はもちろん階段の上りおりがつかなく感じられます。

町民からはこの階段がしんどい、ひざが痛い、エレベーターがあればいいのにという声をよく聞こえます。ぜひともエレベーターの設置をお願いします。

この2点についてよろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

上富田町には上富田体操があるので、職員には8時15分から上富田体操をさせてあるのです。ご存じのように上富田町の方が南紀の台の方が主ですけれど、新庄公園へ行って朝6時30分からしてあることがあって、私も1回か2回参加したことがあるのです。ことし夏の間は、ご存じのように小学生がラジオ体操をしてあると思うのです。このラジオ体操について、下ノ岡の町内会に招かれて朝6時半ごろ行ってラジオ体操をしたという経験がございます。

いずれにしましても、朝早くから気持ちよくこういう健康に取り組んでいただくのが一番いいと思うのですけれど、その世話をする人、極端に言ったら彦五郎でもできることはできるのです。できるのですけれど世話をする人をどういうふうにするかとか、その時間帯にスイッチを誰が入れるのかということですが、この問題につきましてはけさほどの沖田議員の質問のときも答弁しましたように、多くの人に参加してみずから来てくれるようになるのだったら、私はしたら結構だと思っています。ただした、誰もせんということのないようにだけ、できたら皆さん方にご協力いただきたいと思う。

このエレベーターについては、今が議論始まったことではなしに、もう以前にもこの問題はあったのです。きょう現在どのぐらい要るのかということでも出てくるのですけれど、概略ですけれどやっぱり3,000万円から4,000万円、本体だけでも2,000万円から3,000万円ぐらい要るらしいのです。ここは外部づけなのでむしろ3,000万円か4,000万円ぐらいだったらできるのかできんのかというのを非常に難しく思います。

そういうことで、なぜできんのかと言ったら、もう単純です。財政的にできんということになってくると思います。財政の中でやり繰りした上で順位をエレベーターとするならば、それはそれなりに僕は結構と思っていますけれど。

もう1点は、そういう形の中で先ほど檜木議員言われましたように、2階へ足の不自由な方が行けん場合の対応としましては、テレビをつけるとか、傍聴については下でも見るとか、職員に言ってあるのは会議をなるべく1階の町長室の前のあれを使うとか、水道を使う中で2階へ上がってくることなしに、不便することなしに会議をせよとしております。

当面はこの議論はさせていただきますけれど、やはり財政的な問題があるということのご認識をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

これで、3番、樫木正行君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、あす9月11日午前9時30分となっていますので、ご参集お願いいたします。

本日も皆さんご苦労さまでございました。

延会 午後 2時13分